

日本財団鳥取人材育成プログラム募集要項

1. 目的：

行政職員、NPO、福祉、医療、教育関係機関の若手リーダー層を対象に、国内外の先進事例に触れて頂くことで、将来にわたって鳥取県との共同プロジェクトの取組みが継続・発展していくための機会をつくる。

2. 対象者：

県内の行政職員、NPO、福祉、医療、教育関係機関に所属する職員、県内の大学生、高校生等。原則として40歳未満とする。

3. 期間：

2018年4月1日～2019年3月31日

4. 内容：

- －申請書の提出後、鳥取県と日本財団が選考を行った上で、視察研修に派遣します。
- －申請書には①目的、②内容（期間、視察研修先、実施行程など）、③参加者情報、④予算、⑤所属団体などからの推薦状を記載及び添付頂きます。
- －視察研修の期間は国内で日帰り～7日間まで、海外は7～10日間までとします。
- －対象人数：1～10名程度/回 合計75～150名程度

※詳しくは申請書式をご参照ください。

5. 応募参加資格：

原則として以下のすべての要件を満たす者とします。

- (1) 鳥取県・日本財団共同プロジェクトの6事業のいずれかに該当するテーマに係る仕事・研究を行なっているまたは、今後、携わる予定のある方。
- (2) 原則として15歳以上40歳未満の方を対象とします。
※未成年者については、保護者の同意書の提出が必要となります。
※高校生については成人の同伴者を必須とします。
※日本財団の判断により、40歳以上の方を対象とする場合もあります。
- (3) 所属する団体や組織、教育機関等の推薦を受けられた方
- (4) 県内に在住または在勤、通学されている方

6. 申請方法：

申請応募書式に所定の内容を記載の上、下記の「お問合せ先」までメール、郵送、FAX のいずれかの方法により申請ください。

随時 ※ただし、申請には事前の申請相談が必要となります。

7. 選考方法：

鳥取県と日本財団が協議の上で選考します。

8. 費用：

原則として視察研修の実施に伴う、交通費及び宿泊費の一部を日本財団が支援します。上記費用については、視察研修の終了後に精算手続を行い入金します。

9. その他：

- (1) 本プログラムの参加者には、視察研修終了後に報告書の提出及び、研修報告会（各年度末予定）等にて研修成果、その後の活動状況等につき発表頂きます。
- (2) 本プログラム参加者の視察研修後の活動状況について、所属団体等に照会させて頂く場合がありますので、予めご了承ください。

お問合せ先

日本財団鳥取事務所（鳥取県庁本庁舎 3F）

電話：0857-26-7897・7898

（共生社会プロジェクト推進室 TEL. 0857-26-7617(内 8257)）

FAX：0857-26-8120

メールアドレス：totnf@ps.nippon-foundation.or.jp

住所：〒680-8570 鳥取市東町1丁目220